

## 令和2年度法人本部事業報告（案）

（令和2年4月～令和3年3月）

### はじめに

1年を通じて新型コロナウイルス感染予防対策を講じながらの事業運営となりました。濃厚接触の疑い事例は数件ありましたが、幸い一人の感染者を出すことなく1年が過ぎました。面会自粛、ボランティアの受入れ中止、行事の規模縮小、送迎の変更による通所時間の短縮など、ご家族、ご利用者、関係者の方々には様々な負担、心配、ストレスがかかった1年であったと思います。コロナ社会の出口は未だに見えていませんが、新生活様式といわれるようにコロナ以前には戻らないことを予感させます。テレワークの導入、IT技術の駆使など新しい働き方の模索が行われていますが、私たちの事業は人と人との繋がりの中で、より密な関係で行われる福祉実践です。コミュニティーを大事にする事業運営の新しい在り方の模索の始まりだと思えます。私たちの経験値、知恵を働かせ次を構想する構想力が問われているのだと思えます。

### 1 重点目標の取り組みと今後の課題

#### 1) ガバナンスの強化

##### ①理事会・経営会議・事務局体制

###### 【目標】

理事会・経営会議・事務局会議を定例開催し、経営・運営に関する計画及び進捗状況を組織的に確認及び実践に繋げる。

各事業所共通の就業規則・給与規程等の統一整備の実施に向け経営会議にてプロジェクトチームを設置する。

###### 【取り組み状況と結果】

#### 3、経営会議

経営会議の開催及び主な議題は下記のとおりです。（月次報告は毎回の経営会議の議題です）

4月 新型コロナ感染予防対策のため中止

5月21日 ①新型コロナ感染予防対策、実施状況

6月18日 ①法人研修計画 ②財政健全化収支シミュレーション ③各種プロジェクトの立ち上げ

7月14日 ①リファラル採用制度 ②内部監査について ③カーサマリモユニット変更 ④収支シミュレーションに基づく改善計画

8月20日 ①メンタルヘルスケア ②収支シミュレーションに基づく改善計画 ③組織・法令根拠等フロー

9月24日 ①収支シミュレーションに基づく改善計画 ②上半期事業計画の進捗状況

10月15日 ①中長期計画について ②理事の欠員補充について ③理事会・評議員会の議題確認

11月19日 ①中長期計画について ②ソーシャルメディア利用管理規程について ③障害者雇用について

12月17日 ①ソーシャルメディア利用管理規程について ②リファラル採用制度について

### ③幹部職員任用規程について

- 1月21日 ①障害者雇用について ②理事会議案の確認  
2月18日 ①令和3年度事業計画  
3月18日 ①財政健全化計画の検討 ②BCP上の体制確認 ③虐待防止の取組状況

### 3. 事務局会議

毎月、定例開催し、各施設の虐待防止改善計画の進捗確認、各施設の月次報告のチェック、事業遂行上の課題や問題点などの情報共有を図り、経営会議の議題等の検討・確認を行うことができ会議の定着を図ることができました。

### 4. 就業規則・給与規程の統一整備

まりも園と清瀬療護園で検討を積み重ね、労働者代表の意見も踏まえ取りまとめを実施したが、具体的な統一案の作成には至りませんでした。

#### 【今後の課題】

就業規則・給与規程の統一は清瀬療護園、まりも園で先行的に検討し実施するとしたが、中断したまま進めることが出来ませんでした。給与規程の改定はくるめ園、小金井市障害者福祉センターも共時的な課題として上がっており、財政健全化も含めて次年度の継続の課題となります。改定の必要性について、職員への丁寧な説明が何よりも大切で、そのうえで進めて行く課題と考えております。

## ②内部統制

#### 【目標】

情報共有のシステム、内部牽制、決定の組織関与等の組織的運営の原則の策定及びチェック体制の確立を図る。

#### 【取り組み状況と結果】

- ・情報共有の取組として会議録・研修・スケジュールなどについてネット環境の整備を行いました。
- ・経営会議にて定款細則、法人各種規程に基づく組織運営の原則を確認するとともに、起案書に組織の決定関与欄を設け決定プロセスの見える化を図りました。

#### 【今後の課題】

- ・組織でありながら一人職場になっている現状から未だに克服できていない実態があります。放漫な価値意識、反対側には孤立という現状が組織を包んでいる。情報共有や組織的関与におけるチーム形成は、毎日の現場で実践されて初めて意味を持つ、管理職がチームを作り、組織が人を育てるという意識を持つことの重要性を認識し、現場に還流するような仕組み作りが求められます。
- ・情報共有の仕組みとして、今後は管理監督職のみならず職員向けに、必要な情報、知りたい情報は各施設の職員が共時的に閲覧できるようネット環境を更に整備していく必要があります。

## ③進行管理

#### 【目標】

経営会議及び施設長会議の決定事項、コンプライアンス等が各施設の日常運営に反映されているかを事務局による現場チェックを行う。

<p><b>【取り組み状況と結果】</b> 事務局の体制が整わず、各施設の運営状況をチェックすることは出来ませんでした。</p>
<p><b>【今後の課題】</b> 監査指摘事項、第三書評価の意見、虐待防止に取組、苦情解決の取組など運営チェックの項目を具体的にあげて、各施設の運営状況を確認するという実効性のあるものにしていくことが課題です。</p>

#### ④監査体制

<p><b>【目標】</b> 5月の監事監査の他に10月に施設・事業者間にて内部監査を実施し、更なる経営・運営の改善を図る。</p>
<p><b>【取り組み状況と結果】</b> 1. 内部監査の実施状況 (各施設で監査チームを編成し、相互に検証し学びあう取り組みとして実施) 10月22日 まりも園→小金井市障害者福祉センター、11月10日 くるめ園→まりも園、 11月13日 小金井市障害者福祉センター→くるめ園、12月7日 清瀬療護園→カーサマリモ、 12月20日 まりも園→清瀬療護園 指摘事項に対する改善計画を提出し、改善状況を事務局で確認、会計については指摘事項については概ね改善されていた。運営については4月以降改善状況を確認することとなります。</p>
<p><b>【今後の課題】</b> 運営に関する指摘事項の改善状況の確認は継続的にチェックし、課題があれば経営会議等で議論する等の取り組みが必要となります。 内部監査は職員交流や他施設から学ぶ場となっており、このことから更に発展させ職員交流の活性化に繋げていくことが必要となります。</p>

## 2. 重点目標以外の業務報告

### 1) 理事会・評議員会の開催状況

#### ①理事会

回数	月日	議 案	出席
1回	5月28日	①令和元年度事業報告、②令和元年度計算書類・付属明細書、③理事及び監事の報酬総額、④社会福祉充実残額、⑤評議員会の招集	書面決議
2回	7月17日	①理事及び監事業務執行状況、②経理規程の改定、③旅費規程の改定、④清瀬療護園施設長・副施設長の人事	理事5名 監事2名
3回	8月7日	① 事業開始による定款変更 ②定款細則の改定	書面決議
4回	10月21日	①運営規程・重要事項説明書の改正 ②理事の補充 ③喜望園民間移譲再公募 ④評議員会の開催 ：上半期の事業報告及び業務執行報告	理事5名 監事2名
5回	11月26日	①令和2年度補正予算、②定款細則及び各種規程の改正、③リファラル採用制度④幹部職員の任用	理事8名 監事1名

6回	3月26日	①令和2年度補正予算、②定款細則及び各種規程の改正、③リファラル採用制度、④幹部職員の任用 ⑤理事長専決事項 ⑥評議員選任・解任委員の選出 ⑦評議員の推薦 ⑧業務執行報告	理事6名 監事2名
----	-------	---	--------------

## ②評議員会

回数	月日	議案	出席
定時	6月28日	①令和元年度事業報告 ②令和元年度計算書類 ③理事及び監事の報酬総額	評議員8名 監事2名
2回	11月1日	①喜望園民間移譲応募の件、②理事の選任の件 : 上半期の事業報告及び業務執行報告	評議員9名 監事1名

## 2) 人材育成

### ①管理監督職の研修体制

9月30日 テーマ：虐待防止に関する研修会 18名

12月10日 テーマ：風通しの良い職場づくり 22名

### ②専門性の向上

制度理解研修は今年度より、施設ごとにテーマを決めて実施した。

3月4日 清瀬療護園 テーマ：総合支援法と介護保険との関係 参加者12名  
カーサマリモ

3月12日 くるめ園 テーマ：生活保護法と救護施設、救護施設と障害者自立支援法  
参加者10名

3月16日 まりも園 テーマ：令和3年介護保険の変更点 参加者8名

法人理念オリエンテーションは、新職員を対象に実施（まりも園：4名、カーサマリモ1名）。

### ③資格取得

介護福祉士：1名、介護支援専門員：5名、社会福祉士：5名

ケアマネは試験が速いため、次年度の試験に向けて2月より勉強会を開催することにしました

## 4) 財政健全化

各事業所にて、施設整備計画、人件費の推移等を検証し財政健全化計画（案）を作成しました。3月18日経営会議で各施設の財政状況、課題の共有化を図り、法人の一体的な運営の確立を目指すことを確認し、実施年を令和6年からとし、施設整備費の一部及び運営費の一部を本部会計に繰り入れる方向で検討することとしました。

## 5) 施設生活安心事業検討会

施設生活安心事業取扱規程第5条の規定に基づき、安心事業利用状況の確認及び新規申込者の安心事業参加の必要性に関することについて検討会を開催した。

12月21日 清瀬療護園監査の実施 立替金の状況を監査、適正に管理されていた。

3月15日 検討会 各施設からの新規申込者の審査

## 6) 理事長専決事項

定款細則別表3 建築工事請負や物品購入等で次のもの

ア 金額が500万円未満のもの。ただし、リース契約は1,000万円未満とする。

イ 緊急を要する保守管理及び修繕

No	年月日	事業	金額(円)	内容
1	R2.11.30	本部	4,758,000	清瀬喜望園 建設に伴う調査企画費
2	R2.11.30	清瀬療護園	1,490,000	公用車 パツソ
3	R3.01.04	小金井市障害者 福祉センター	3,941,695	公用車 ステップワゴン
4	R3.01.14	小金井市障害者 福祉センター	1,353,330	勤怠管理システム「就業大臣」
5	R3.01.20	くるめ園	1,237,000	布団乾燥機

## 7) 外国人技能実習

①くるめ園で受け入れを検討し、中長期的視野にたつての福祉人材確保のために受け入れを決めた  
が人員不足のため研修体制が整わず延期となった。

②清瀬療護園で新たに2名の外国人技能実習生の受け入れを決定した。受け入れ時期は令和3年8  
月以降になる見通しです。

外国人技能実習生は、人材確保が困難な時代で人材確保に伴う手数料の増額などを考えれば、人  
材の安定的な確保ということから有効なものと考えています。また、単なる人材確保ということに  
とどまらず、技能実習生の介護姿勢は利用者、職員にとっても好評で私たちも学ぶ点が多々あり、古  
くからいる支援員の自己検証としても役立っていることから、今後も可能な範囲で受け入れを行っ  
ていきたいと考えております。

## 8) 清瀬喜望園民間移譲再公募の件

第4回理事会で清瀬喜望園民間移譲に応募することが承認され、第2回評議員会で理事会決定が  
承認され、12月に東京都に事業計画書を提出しました。それ以降の取り組みと進捗状況を下記に報  
告します。

① 移行準備検討会を毎週開催し、事業運営のコンセプトに基づき建物・運営について検討する。

② 令和3年3月3日審査会の開催。3月22日よりも会に民間移譲決定。

③ 決定を受け、移行準備検討会を発展解消、運営引継ぎ検討会と改める。

④ 東京都の主催で3月24日・25日喜望園職員・利用者説明会を開催(新法人の紹介)

⑤ 4月1日より、アフターケア協会との引継ぎのため、準備職員が喜望園で研修を開始する。